

番 号 : 140108

国 名 : ラオス

担当部署 : 人間開発部保健第三課

案件名 : 母子保健統合サービス強化プロジェクト(チーフアドバイザー業務)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : チーフアドバイザー業務
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月下旬から2015年6月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.55M/M、現地 12.13M/M、合計 12.68M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 第1次現地派遣 国内作業 第2次現地派遣 整理期間  
3日 224日 3日 140日 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2014年4月9日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
    - 1) 業務方針の基本方針 16点
    - 2) 当該業務実施上のバックアップ体制 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等
    - 1) 類似業務の経験 28点
    - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
    - 3) 語学力 16点
    - 4) その他 学位、資格等 12点
    - 5) 業務従事者によるプレゼンテーション 16点
- (計100点)

類似業務	保健セクターに係る業務
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

## 6. 業務の背景

ラオス国における妊産婦死亡率（MMR）及び5歳未満児死亡率（U5MR）は共に改善されてきているが、MMRが470（対出生10万）、U5MRが42（対出生1000）と東南アジア地域の中でも高い数値を示すなど依然として母子保健の改善は急務である。また、地域住民の健康衛生に対する認識は低く、道路等インフラの未整備や、出産にかかる慣習等の文化的障壁等の理由もあいまって、基礎的保健医療サービスへのアクセスは悪い。さらに提供される保健医療サービスの質自体も低いことから住民の信頼も得られていない。

このような状況を改善すべく、ラオス保健省は、2007年より、母子保健プログラム（MCH）と拡大予防接種プログラム（EPI）のサービス促進のための調整メカニズムの統合を進めており、2008年に、MNCHパッケージの実施促進計画策定、人材育成能力の強化を目的に対策の遅れている南部4県を対象とした「母子保健統合サービス強化プロジェクト（以下、「プロジェクト」）」を我が国に要請してきた。

これを受け、JICAは2010年5月～2015年5月の計画で、南部4県（チャンパサック県、サラワン県、セコン県、アッタプー県）を対象とし、ラオス国保健省による「母子保健（MNCH）サービス統合パッケージ戦略計画2009-2015」に沿って、①県・郡保健局による適切なMNCH事業の運営管理、②保健医療サービス提供者のMNCHサービスに関する知識・技術の向上、③母子保健事業のための住民啓発の強化を進めていくことにより、南部4県におけるMNCHサービスの受療率が向上することを目指す技術協力プロジェクトを実施中である。プロジェクト開始からこれまで、各種保健サービスの受療率の改善はみられるものの、施設分娩率や熟練助産師を介した分娩の割合が低く、未だ課題が残っている。

本業務従事者は現在派遣中のチーフアドバイザーの後任として派遣され、プロジェクト全体の運営管理を行うとともに、県保健局による母子保健事業について、地方政府、開発パートナー、中央保健省および母子保健センターとの連携を強化しつつ、その実施を支援する。

なお、本プロジェクトは現在4人の日本人専門家（チーフアドバイザー、地域保健（MCH）、地域保健（母子保健行政）、業務調整／組織連携強化）により実施されている。また、プロジェクトのカウンターパート（以下、C/P機関）としては、中央レベルにおいては、保健省衛生・健康推進局、同省官房局、母子保健センターが、県・郡レベルにおいては、県・郡保健局、県・郡病院が中心となる。

## 7. 業務の内容

本業務従事者の具体的な業務内容は以下のとおり。

### （1） 国内準備期間（2014年5月上旬）

- ① 前任者（2013年7月～2014年3月）等の関係者から引継ぎを受け、情報収集を行う。
- ② 既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ③ 上記②の分析結果を基に、現地派遣における業務方針・方法について記述したワーク・プラン案（和文・英文）を作成し、JICA人間開発部に提出の上、説明を行う。

### （2） 第1次現地派遣期間（2014年5月中旬～2014年12月下旬）

- ① 現地業務開始時にJICAラオス事務所に「ワーク・プラン（和文・英文）」を提出し、業務計画の説明を行う。
- ② 現地業務開始時に、C/P機関関係者（保健省衛生・健康推進局、同省官房局、母子保健センター、対象4県保健局）に対し、業務方針について説明する。
- ③ プロジェクト事業進捗報告書（2014年6月、2014年12月）を作成し、JICAラオス事務所及び人間開発部に提出する。
- ④ 第1次現地派遣期間終了時に、JICAラオス事務所及びC/P機関関係者（保健省衛生・健康推進局、同省官房局、母子保健センター、対象4県保健局）に対し、現地業務結果報告書（英文）に基づき、プロジェクト活動の成果について報告する。
- ⑤ 本プロジェクトの総括及び活動の進捗管理を行う。

- (ア) PDM及びPOに基づく活動の実施及びモニタリングを行う。
  - (イ) 投入計画について他の長期専門家と検討し、必要に応じて、投入計画の見直しを行う。
  - (ウ) プロジェクトの月次報告書を作成して、JICAラオス事務所及び人間開発部に提出する。
  - (エ) プロジェクト事業進捗報告書を作成して、JICAラオス事務所及び人間開発部に提出する。
  - ⑥ プロジェクトで支援する母子保健事業の効果的な実施を支援する。
    - (ア) 他の専門家と協力し、プロジェクト対象4県における統合サービスアウトリーチ活動の実施内容や計画をC/Pと検討し、また活動結果をC/P機関と反省し、次回以降の活動内容の向上につなげる。
    - (イ) 他の専門家と協力し、C/P機関が主催するプロジェクト対象4県における健康教育イベントの実施内容や計画をC/Pと検討し、また活動結果をC/P機関と反省し、次回以降の活動内容の向上につなげる。
    - (ウ) C/P機関と協力し、プロジェクト対象4県の第8回合同会議の企画・開催する。
    - (エ) 他の専門家と協力し、C/P機関が主催する県母子保健作業部会会議および県セクターワーキンググループ会議が円滑に実施されるよう支援し、会議がプロジェクト終了後も持続性を持つような仕組みを検討する。
    - (オ) 他の専門家と協力し、対象県において母子保健事業が円滑に実施されるよう、県保健局と関係機関との連携及び情報共有が促進されるような体制を整備する。
    - (カ) 中央母子保健作業部会会議など、中央及び各県で開催されるプロジェクト活動に関連する会議へ出席し、対象サイトの情報を中央へ共有すると同時に、中央の方針を地方のC/P機関関係者へフィードバックする。
    - (キ) プロジェクト対象地域のラオス国全体での位置づけの確認や今後の活動の方向性を考える参考とするために、関係者（保健省、母子保健センター、開発パートナー）からの情報収集および必要な調整を行う。
    - (ク) 上記（ア）～（キ）の活動結果を総括した上で、ラオス側関係者と協働で、ラオス会計年度2014-2015の母子保健事業年間活動実施計画（セコン県およびアタプー県においては、母子保健事業を含む保健事業年間活動実施計画）を策定する。
  - ⑦ 本プロジェクトの他の専門家の活動を支援する。
    - (ア) 必要に応じ、地域保健専門家の対象各県における活動（モニタリング、C/Pとの協議等）に同行し、専門家の活動を支援するとともに全体をとりまとめ、C/Pへの指導を行う。
    - (イ) 他の専門家から定期的な活動報告を受け、その内容に関して監督及び助言を行う。
    - (ウ) プロジェクトのホームページ等による広報活動を推進する。
  - ⑧ その他の業務
    - 我が国の対ラオス保健セクター支援の方向性について、JICA人間開発部及びラオス事務所との協議・情報提供する。
- (3) 国内作業期間（2014年12月下旬から2015年1月上旬）
- ① プロジェクト事業進捗報告書に基づき、JICA人間開発部に進捗状況について報告する
  - ② 第2次派遣期間の現地業務の実施に必要な情報を収集した上で、ワーク・プラン（和文・英文）を改訂し、JICA人間開発部に提出する。
- (4) 第2次現地派遣期間（2015年1月上旬～2015年5月下旬）
- ① 現地業務開始時にJICAラオス事務所に（必要に応じて改定された）ワーク・プラン（和文・英文）を提出し、業務計画の確認を行う。
  - ② 第2次現地派遣期間終了時に、JICAラオス事務所及びC/P機関関係者（保健省衛生・健康推進局、同省官房局、母子保健センター、対象4県保健局）に対し、現地業務結果報告書（英文）に基づき、プロジェクト活動の成果について報告する。併せて、プロジェクト終了時におけるC/P機関への最終報告会を実施する。
  - ③ 専門家業務完了報告書（案）（和文）及びプロジェクト事業完了報告書（案）（和文・英文）を作成し、JICAラオス事務所に提出し、業務及びプロジェクトの成果について報告する。

- ④ 本プロジェクトの総括及び活動の進捗管理を行う。
- (ア) PDM及びPOIに基づいた活動の実施、実績管理およびモニタリングを行う。
  - (イ) 必要に応じて、投入計画の見直しを行う。
  - (ウ) プロジェクトの月次報告書を作成して、JICA人間開発部及びラオス事務所に提出する。
- ⑤ プロジェクトで支援する母子保健事業の効果的な実施を支援する。
- (ア) ラオス側関係者と協働で、ラオス会計年度2014-2015年のプロジェクト対象4県における母子保健事業の実施結果を取りまとめる。
  - (イ) 本プロジェクト活動を通じて得られた知見・教訓を取りまとめ、関係者（保健省、母子保健センター、開発パートナー（関連するJICAプロジェクトを含む））に対し発信し、関係者の活動にとり有益な情報提供を行う。
  - (ウ) 他の専門家と協力し、C/P機関が主催する県母子保健作業部会会議および県セクターワーキンググループ会議が円滑に実施されるよう支援し、会議がプロジェクト終了後も持続性を持つような仕組みをC/P機関に提言する。
  - (エ) 中央母子保健作業部会会議など、中央および各県で開催されるプロジェクト活動に関連する会議へ出席し、対象サイトの情報を中央へ共有すると同時に、中央の方針を地方のC/P機関関係者にフィードバックする。
  - (オ) プロジェクト対象地域のラオス国全体での位置づけの確認や今後の活動の方向性を考える参考とするために、関係者（保健省、母子保健センター、開発パートナー（関連するJICAプロジェクトを含む））と連絡を取り合い、情報収集および調整を行う。
  - (カ) 上記（ア）～（カ）の活動結果を総括した上で、ラオス側関係者と協働で、第1次現地派遣期間に策定したラオス会計年度2014-2015の母子保健事業年間活動実施計画（セコン県およびアタプー県においては、母子保健事業を含む保健事業年間活動実施計画）の実施や見直しを行う。
- ⑥ 本プロジェクトの他の長期専門家の活動を支援する。
- (ア) 必要に応じ、地域保健専門家の対象各県における活動（モニタリング、C/P機関との協議等）に同行する。
    - (イ) 他の専門家から定期的な活動報告を受け、その内容のとりまとめ及び助言を行う。
    - (ウ) プロジェクトのホームページ等による広報活動を推進する。
- ⑦ その他の業務  
我が国の対ラオス保健セクター支援について、JICAラオス事務所に報告する

(5) 帰国後整理期間（2015年5月下旬）

- ① 専門家業務完了報告書（和文）及びプロジェクト事業完了報告書（和文、英文）を、成果品一式とともにJICA人間開発部に提出するとともに、活動成果の報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（5）専門家業務完了報告書、（6）プロジェクト事業完了報告書とする。

- (1) ワーク・プラン（和文）2部（人間開発部、ラオス事務所）
- (2) ワーク・プラン（英文）3部（人間開発部1部、ラオス事務所2部）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成する。業務の具体的な内容（案）等を記載。
- (2) 月次報告書（和文）（コンサルタント業務従事月報に添付する）2部（人間開発部、ラオス事務所）
- (3) 事業進捗報告書（2014年6月、2014年12月に各2部提出（人間開発部、ラオス事務所））
- (4) 現地業務結果報告書（派遣終了時ごと）（英文）3部（人間開発部、ラオス事務所2部）
- (5) 専門家業務完了報告書（和文）2部（人間開発部、ラオス事務所）

現地派遣期間中のチーフアドバイザーとしての活動の実績や成果を記載。（対象県におけるラオス会計年度2014—2015の母子保健事業年間活動実施計画及び母子保健事業を含む保健事業年間活動実施計画を含む）

- (6) プロジェクト事業完了報告書（和文、英文）10部（人間開発部5部、ラオス事務所5部）  
プロジェクトとの成果、活動、投入実績、運営上の課題等を他の長期専門家と協力して記載。

上記報告書の作成にあたっては、C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成した資料等を必要に応じて参考資料として添付すること。

成果品は電子データをもって提出することとする。ただし、(5)、(6)に関しては、2部簡易製本をし、JICA人間開発部及びラオス事務所にそれぞれ提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は日本→経由地（タイもしくはベトナム）→ビエンチャン→パクセを標準とします（プロジェクト事務所がパクセに所在するため、同地までの航空賃を積算してください）。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ① 現地業務日程

現地派遣期間は、第1次派遣：2014年5月18日（日）～12月27日（土）、第2次派遣：2015年1月5日（月）～5月24日（土）を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・ チーフアドバイザー
- ・ 地域保健（MCH）
- ・ 地域保健（母子保健行政）
- ・ 業務調整／組織連携強化
- ・

### ③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- (ア) 空港送迎

あり

- (イ) 宿舍手配

あり

- (ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

- (エ) 通訳備上

なし（必要に応じてプロジェクトの現地スタッフが通訳を行う。）

- (オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

- (カ) 執務スペースの提供

県保健局内のプロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

④ その他

本件は、業務従事予定者によるプレゼンテーションを実施する予定です。

(ア) 実施時期: 4月14日(月)(予定)(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)

(イ) 実施場所: 独立行政法人国際協力機構内会議室

(ウ) 実施方法:

a 一人当たり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分

b プレゼンテーションは、業務従事予定者が業務実施方針、提案事項の説明を行う。

(エ) 業務従事予定者以外の出席を認めない。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

・ プロジェクト概要及び各種報告書

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/SearchResultView/E2A6923D49DF2740492576F5003EFD87?OpenDocument>)

(3) その他

① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② なお、本業務従事者には地方レベルにおける保健行財政及びコミュニティレベルにおける母子保健活動に関する知見・経験を有し、それらを活用して各種業務を実施することが求められる。

以上